

☆☆碧南市内の中小企業のみなさまへ☆☆

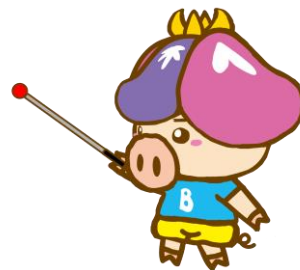
信用保証料補助金のご案内

下記の融資制度を利用したとき、愛知県信用保証協会へ支払った信用保証料に対して、

最高 **25万円** の補助
が受けられます！

☆制度を利用できる方☆

- ①市内に工場または事業所を有している中小企業者(会社または個人)
 - ・小売業…資本金5,000万円以下または従業員50人以下
 - ・サービス業…資本金5,000万円以下または従業員100人以下
 - ・卸売業…資本金1億円以下または従業員100人以下
 - ・その他の業種…資本金3億円以下または従業員300人以下
- ②市税の滞納がないこと
- ③愛知県信用保証協会の信用保証除外業種に該当しないこと
- ④臨海部に事業所を有している場合、公害防止に関する協定の基準を遵守していること



☆対象となる融資制度☆

資金または保証制度	補助額(100円未満切り捨て)
①愛知県経済環境適応資金のうちサポート資金	保証料の100% (年度内の合計補助限度額は25万円)
②愛知県小規模企業等振興資金 ※碧南市を経由して申込みしたもの ③愛知県一般事業資金 ④愛知県経済環境適応資金のうち①以外の資金	保証料の50% (年度内の合計補助限度額は20万円)

※ 信用保証料を分割返済の場合と借り換えした場合は、裏面をご覧ください。

☆申請期限☆

貸付を受けた日から30日以内に市商工課に申請してください。

(但し、貸付を受けた日が令和7年3月10日以降の場合は、令和7年4月10日までに申請してください。)

申請に必要な書類は、裏面をご覧ください。

〈問い合わせ先〉 碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係
〒447-8601 碧南市松本町28番地
電話0566-95-9895(直通)



■補助金の申請に必要な書類について

上表の資金または保証制度による融資を受けて信用保証料を支払った方は、以下の申請書類を揃え、融資を受けた金融機関の担当者にご相談いただくか、碧南市商工課に申請してください。

- 中小企業振興対策補助金(信用保証料補助金)交付申請書 …①
- 補助金交付手続チェック表 …②
- 融資内容証明書 …③
- 信用保証書の写し …④
- 市税の完納証明書(原本)※発行から30日以内のもの …⑤
- 補助金交付請求書 …⑥

※1 ①、②、③、⑥の様式は「へきなん企業応援NAVI」からダウンロード(Word、PDF形式)できます。

<http://www.hekinan-companysupport.jp>

※2 ④は愛知県信用保証協会が発行し、融資を受けた金融機関へ送付されます。

※3 ⑤は碧南市役所1階の税務課(1通200円)で交付いたします。

交付には本人確認できるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証等)の提示が必要になります。法人の場合は、代表者印の押印が必要です。代表者以外が申請する場合は代理権授与通知書(委任状)が必要になります。代理権授与通知書は、税務課の窓口、またはホームページで取得できます。<http://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/shiminkyoudou/zeimu/5339.html>

個人事業主の場合は、本人または同世帯の家族以外の方が申請する場合、代理権授与通知書(委任状)が必要になります。

「信用保証料を分割返済の場合」と「借り換えした場合」の補助金はどうなるの？

◎信用保証料を分割返済の場合

信用保証料を分割で支払った場合は、初回到支払った額が補助金の対象となります。

◎借り換えをした場合

以下の計算方法となります。

※セーフティネット(環セ)を利用した場合

A:借入金額 1,500,000円

B:借り換え金額 870,000円

C:信用保証料 259,000円

D:(A-B)÷A=0.42

補助対象額…C×D=108,780円

補助額…108,700円(100円未満切捨て)

このケースは、すでに受けていた融資の残額(B)が存在し、今回の融資(A)でそれを返済するとともに資金を調達しています。

補助金額はまず、Dの計算を行い、純粹に借り入れた部分の割合を求めます。それを信用保証料に乗じることで補助対象となる金額を算出します。

この場合、108,700円が補助金となります。